

【管理運営状況公表様式】

平成29年度 青森県聴覚障害者情報センターの管理運営状況

| | |
|-------|------------------------------|
| 県所管課 | 健康福祉部障害福祉課 |
| 指定管理者 | 一般社団法人 青森県ろうあ協会 会長 小沢 千枝子 |
| 指定期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 |

1 管理業務の実施状況

| 業務区分 | 概要 |
|--------------------------------|--|
| 手話通訳者、要約筆記者等の養成を行う業務 | 国のカリキュラムに沿って、手話通訳者、要約筆記者等を養成するための講習会を開催した。 |
| 聴覚障害者に対する各種の相談、指導訓練、情報提供等を行う業務 | 聴覚障害者の生活・職業等各種相談を行うほか、手話講習会等の指導訓練、情報機器の貸出し・施設の開放により情報提供を行った。 |
| 施設及び設備等の維持管理に関する業務 | 法令等に則り、日々又は定期的に清掃及び各種設備の保守管理を行い、適切に施設及び設備等の維持管理を行った。 |

2 管理施設の利用状況

| 利用指標 | 年度 | 計画 | 実績 | 計画対比 | 前年度対比 |
|-----------------------|---------|----------|-------------------|--------|--------|
| 利用人数 (人) | H26 | 5,000 | 6,408 | 128.2% | 98.1% |
| | H27 | 6,000 | 6,472 | 107.9% | 101.0% |
| | H28 | 6,000 | 5,759 | 96.0% | 89.0% |
| | H29 | 6,000 | 5,278 | 88.0% | 91.6% |
| 手話通訳者養成講座の修了者数 (人) | H26 | 基本課程 14 | 基本課程 12 | 85.7% | 109.1% |
| | | 応用課程 10 | 応用課程 5 | 50.0% | 55.6% |
| | | 実践課程 7 | 実践課程 6 | 85.7% | 66.7% |
| | H27 | 基本課程 14 | 通訳Ⅰ 12 | 85.7% | 100.0% |
| | 応用課程 14 | 通訳Ⅱ 16 | 114.3% | 320.0% | |
| H28 | 通訳Ⅰ 14 | 通訳Ⅰ 7 | 50.0% | 58.3% | |
| | 通訳Ⅱ 12 | 通訳Ⅱ 15 | 125.0% | 93.8% | |
| H29 | 通訳Ⅰ 14 | 通訳Ⅰ 9 | 64.3% | 128.6% | |
| | 通訳Ⅱ 12 | 通訳Ⅱ 3 | 25.0% | 20.0% | |
| | 通訳Ⅲ 10 | 通訳Ⅲ 7 | 70.0% | — | |
| 要約筆記者養成講座の修了者数 (人) | H26 | 基礎・応用 15 | 基礎課程 8 応用課程 10 | 120.0% | 105.9% |
| | H27 | 10 | 16 | 160.0% | |
| | H28 | 14 | 15 | 107.1% | 93.8% |
| | H29 | 14 | 2 | 14.3% | 13.3% |

【増減理由】

- ・利用人数：関係機関や団体等に対して施設パンフレットや講座案内等を配布するとともに、学校等の施設見学及び施設利用依頼を積極的に受け入れたが、土・日曜日に実施する養成講座の拡充に伴い、貸館できる部屋が不足し他施設を使用する講座もあったことから施設利用人数としては減少となった。
- ・手話通訳者養成講座修了者数：受講者に一定の技術や知識が求められることから、受講者の選考試験及び修了試験を行っているが、個別事情によりカリキュラムをこなせず修了できない受講者も多かったことから修了者数が減少した。また、中核市（青森市・八戸市）においても手話通訳者養成講座を開催していることから、定員数を確保することが難しくなっている。
- ・要約筆記者養成講座修了者数：県広報や関係機関に依頼して事業周知・募集したものの受講者の確保につながらず修了者数が減少した。

(その他)

手話通訳者養成講座の通訳Ⅰ、Ⅱ、Ⅲはそれぞれ前年度までの基本課程、応用課程、実践課程に相当。

3 評価結果

| 評価項目 | 指定管理者自己評価 | 県所管課 | |
|---------------------------------|-----------|------|---|
| | | 評価 | コメント |
| ①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか。 | 3 | 3 | 各種講座や講習会において講師の打合せ会及び反省会を実施することで、計画的にサービス提供をすることができた。また関係事業への職員派遣等を行い、職員の資質向上に努めた。 |
| ②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。 | 4 | 4 | 関係機関及び団体等に施設案内や講座等の案内を配布することで施設のPRをし、積極的な施設見学及び施設利用の依頼を受け入れた。 |
| ③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。 | 4 | 4 | 施設設備の保守点検を計画通り実施し、施設の安全利用に配慮している。また経年劣化や更新が必要な設備が増えていることから職員の日常点検による早期の対処を行い、施設設備の維持管理に努めた。 |
| ④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。 | 4 | 4 | テレビ電話を活用した情報収集体制を設ける等、適正に取り組んでいる。 |
| ⑤指定管理料が適正に執行されているか。 | 3 | 3 | 経理状況等に問題はなく、適正に執行している。 |
| ⑥成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。 | 3 | 3 | 施設利用者を増やすため積極的な受入や案内を配布し、また各種養成講習においては計画的な運営を行うことによって概ね目標数値に近い実績を上げている。 |
| ⑦その他法令等を遵守した管理運営が行われているか。 | 4 | 4 | 基本協定書の「個人情報取扱特記事項」を遵守し、適正に取り組んでいる。 |

| | | | |
|------|---|---|--|
| 総合評価 | 4 | 4 | 施設整備、各種事業の展開及び経理状況において計画的に運営されており特に問題点はなく、施設利用者からのアンケートにおいても概ね高評価を受けている。 |
|------|---|---|--|

○評価基準

- 5（秀）：業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている。
- 4（優）：業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている。
- 3（良）：業務水準書等の内容が満たされている。
- 2（可）：業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する。
- 1（不可）：業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する。